

令和5年度第1回仙台市認知症対策推進会議 議事録

開催日時：令和5年8月24日（木）18時00分～19時30分

開催方法：ハイブリッド型開催

【委員（五十音順・敬称略）】

（出席者）

阿部 哲也（社会福祉法人東北福社会 認知症介護研究・研修仙台センター）
伊藤 あおい（特定非営利活動法人宮城県認知症グループホーム協議会）
岩淵 徳光（社会福祉法人仙台市社会福祉協議会）
小牧 健一朗（一般社団法人仙台歯科医師会）
佐々木 薫（認知症介護指導者ネットワーク仙台）
佐々木 葉子（公益社団法人宮城県看護協会）
鈴木 佐和子（宮城県老人保健施設連絡協議会）
清治 邦章（一般社団法人仙台市医師会）
高橋 利行（特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会）
丹野 智文（おれんじドア）
新妻 範之（仙台弁護士会）
原 敬造（一般社団法人仙台市医師会）
福井 大輔（みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会）
藤田 尚宏（公益社団法人仙台市薬剤師会）
最上 啓史（仙台市老人福祉施設協議会）
山崎 英樹（仙台市認知症疾患医療センター いずみの杜診療所）
若生 栄子（公益社団法人認知症の人と家族の会 宮城県支部）

（欠席者）

伊藤 智子（仙台市地域包括支援センター連絡協議会）
南 研二（宮城県精神保健福祉士協会）

【事務局】

仙台市健康福祉局
各区保健福祉センター障害高齢課
宮城総合支所障害高齢課
秋保総合支所保健福祉課

【オブザーバー（順不同・敬称略）】

仙台市認知症疾患医療センター

いずみの杜診療所 地域連携室 川井 丈弘
仙台西多賀病院 認知症疾患医療センター長 大泉 英樹
東北福祉大学せんだんホスピタル 認知症疾患医療センター長 高野 毅久
仙台市健康福祉事業団介護研修室
宮城県保健福祉部長寿社会政策課

【会議概要】

- 1 開会
 - 2 挨拶（健康福祉局保険高齢部長）
 - 3 新任委員紹介
 - 4 会長・副会長選任
- 会長に山崎英樹委員、副会長に佐々木薫委員が選任された。

議事に入る前に、山崎議長より次の確認があり、委員より異議なく了承された。

- 会議の公開・非公開について、次第 6 報告「仙台市認知症疾患医療センター事業について」は、仙台市情報公開条例第 7 条第 1 項第 5 項「率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じられるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの」に該当するため、非公開とし、その他を公開とすること。
- 議事録署名人を高橋利行委員とすること。

5 議事

- (1) 第9期仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について【資料 1】事務局より、【資料 1-1】について説明。

(山崎議長)

仙台市介護保険審議会委員として次期計画の策定に協力されている若生委員から計画策定の進捗状況等について発言いただきたい。

(若生委員)

次期計画の施策の中で、私たちが高齢者になっても、あるいは病を持って、1人の人として健やかに地域で暮らしていけるよう、一生懸命審議に参加させていただいている。

特にこれから審議をする施策 6 の認知症の人と家族が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らし続けることができる共生社会づくりの推進ということで、私どもは認知症の当事者団体として、特に関心を持って審議させていただきたい。認知症の本人や家族の尊厳を守るということは、それぞれの人権が守られるということに繋がっていると考えており、高齢になっても住みやすい、この街で生きていきたいと思える施策を

皆で考え、第9期仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の施策ができあがることを望んでいる。

(山崎議長)

次に第9期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画の認知症施策について、事務局から説明頂きたい。

事務局より、【資料1-2】について説明。

(山崎議長)

ただいまの事務局からの説明について、何か質問や意見はあるか。

(若生委員)

スローショッピングについて、予算的なものは考えているのか。

(事務局)

予算要求について検討しているところである。令和6年度はモデル事業として、関係機関やご協力いただけるお店等とともに、こういった形でスローショッピングが実施可能か等、アイデアを出し合いたい。これらの取り組みは第9期からとなるが、今年度は、お店の実態把握等の情報収集が大事になってくる。例えば、全てセルフレジになっているお店もあり、こういった買い物の体制になっているのか、認知症の人が不都合に感じていることがないかどうか等情報収集に努めてまいりたい。

(若生委員)

認知症の家族の会としてもスローショッピングは必要だと考えており、今年度は他県で行われているスローショッピングの視察等、情報収集を行う予定である。スローショッピングを仙台市でも考えていることを、嬉しく思う。

(山崎議長)

他に質問や意見はあるか。

(岩淵委員)

2点伺う。1点目は施策5や、【資料1-1】に記載されている「高齢者が住み慣れた地域など」について、地域以外の「など」とはこういったことを表現しているのか。

2点目に、認知症の方と家族の一体的支援のなかで、認知症地域支援推進員が企画調整をしつつ、一体的支援の要となる方は、専門職やボランティア等のスタッフが、認知症の本人や家族のキーパーソンとなり全体的な調整をしていく、ということでしょうか。

(事務局)

1点目について、住み慣れた地域で生活できる方もいれば、望んではない場所で生活せざるを得ない方も中にはいるだろうということを想定した表現である。高齢者の方の考え方も多様化しており、住み慣れた地域を希望する方や、そうでない方もいる。望んでいない場所で生活せざるを得ない方もおり、どこで生活するにしても、ということで「など」という表現としている。

2点目について、岩淵委員のお見込みのとおりである。スタッフが一体的支援を実施するが、実施機関がこういったところになるのか可能性はたくさんあり、専門職やボ

ランティア等多様なスタッフが考えられる。その全体的なコーディネートをしていくのが認知症地域支援推進員である。

(岩淵委員)

今の質問した趣旨は、例えば施設で暮らしている場合、施設を一つの地域にとらえているという声をよく耳にする。あえて地域など、の「など」をつけなくても理解できるのではと考えたものである。

(事務局)

「住み慣れた地域など」の「など」については、住み慣れた地域に限定されないよう配慮した表現であるが、この表現が適切かどうかも含めて、さらに検討させていただく。

(山崎議長)

続いて丹野委員から発言いただきたい。

(丹野委員)

ヘルプカードやチームオレンジなど様々な支援があるが、やはり本人が自分の意思で持つような方向にもっていかなくてはならない。今は家族がヘルプカードを持たせたい、家族がやらせたいという方向になっているような気がする。一体的支援についても、本人が行きたいか行きたくないかというのを無視して家族が無理やり連れてくるとか、ヘルプカードも本人が持ちたくないのに家族が作って持ちなさいと言っている場合がある。仙台市はきちんと本人の意思でできるように進めていってほしいと思っている。

(山崎議長)

続いて事務局から連絡事項について発言いただきたい。

(事務局)

新しく取り組みたい事業案について、委員の皆様から追加でご意見等ありましたら、8月28日17時までにアンケート用紙をメールまたはFAXにて事務局までご連絡いただきたい。

6 報告

(山崎議長)

続いて次第の6、報告(1)令和4年度仙台市認知症施策の実績について事務局から説明いただきたい。

事務局より、【資料2】について説明。

(山崎議長)

ただいまの事務局からの説明について、何か質問や意見はあるか。

(若生委員)

認知症ケアパスの作成と普及ということで、実は県外の認知症当事者とご家族に、仙台市の認知症ケアパスをお見せしたところ、非常に好評であった。県外のその方が住んでいらっしゃるところのケアパスは専門職の説明書あるいは手引き書のようなケアパスで当事者のことを考えられていないけれども、仙台市のケアパスは当事者目線や家族目線で作られているので本当によい。このことを県外の行政に話してぜひ当事者目線、家族目線のケアパスをつくってもらいたいという意見を頂戴した。私たちは灯台下暗しかもかもしれないが、こんな素晴らしいケアパスがあるということを改めて認識させられた。

(山崎議長)

認知症基本法の当事者参画というのは仙台市ではケアパスづくりに当初から取り組んでいたことは大きなひとつの成果だったと思う。続いて次第の6、報告(2)令和5年度仙台市認知症施策の主な取り組みについて、再度事務局から説明いただきたい。

事務局より、【資料3】について説明。

(山崎議長)

ただいまの事務局からの説明について、阿部委員から発言いただきたい。

(阿部委員)

動画を活用した普及啓発について、十人十色、多様性が感じられるものを作成することだが、大変重要な視点だと思う。この十人十色、多様性という中に、例えば施設に入られている声を出せない方、認知症の重度の方、寝たきりの方も入ると考えているか。

2つ目に「本人の何気ない一言」を記録するのは重要な取り組みであると考えている。声を出せない方、はっきりと自分の意思を認知できない方たちにも必ず意思や気持ちはあるはずだが、声として表せない場合、どのように意思を汲み上げていくのか伺いたい。

(事務局)

今年度の動画作成は、診断後どのような経過を辿って今に至っているのか、何を楽しみにしていらっしゃるか等、認知症の当事者の思いを伝えるという形で発信していきたい。ゆくゆくは施設に入居している方やグループホームで暮らされている方等の声も拾っていきたいと考えているが、最初の段階では、在宅で生活していらっしゃる方の声を少しずつ積み重ねながらと考えている。

2つ目に、「本人の何気ない一言」を記録する役割を主に担っていただく認知症地域支援推進員は、地域包括支援センター職員、各区の職員がほとんどであり、施設に入居する方の声を聞くことは、難しい状況である。

ただし、各区の保健師等は、在宅で重度の認知症になって、例えば虐待を受けているなど、様々な困難な状況の中で暮らしている方の声も拾っている。本人や家族がど

ういう思いでいらっしゃるのか、様々な方の声を拾っていきたいと考えている。

(阿部委員)

意思決定支援の問題はずっと話題になっている。意思表示や意思形成支援といったご本人が自分の考えを表明しなくても、行動や表情、振る舞いに、その人の意思があらわれているはずである。

ある程度元気な方、ある程度意識がある方の声だけでなく、十人十色、多様性ということで、その人の振る舞いやしぐさなど、わずかな意思表示も記録されていくとより望ましい形になると思う。将来的なことになるかと思うが、意見として受け止めてもらえたらと思う。

(山崎議長)

続いて、高橋委員から発言いただきたい。

(高橋委員)

もともと介護保険の理念の一つが自己決定の尊重であるが、現実には本人の意思というより、代わりに決めてしまう代行決定の方が多いと感じる。代行決定から本人の意思決定支援へと転換が必要である。認知症だから本人はわからない、もしくは何とかしてあげようという善意、もしくは安心安全、リスクを考えたことが中心になってしまっている。言葉に語弊があるかもしれないが、専門職による支配ということではなく、支援つきの意思決定を受ける権利があるということ、ケアマネだけではなく、ケアスタッフ、介護保険に関わる専門職のスタッフ、皆で学んでいかなければならないと考えている。個人として尊重される権利や、残存能力を十分発揮する権利、要介護、認知症になっても住みなれた地域で普通に暮らせる権利、自分のことを自分で決められる権利など、私たちは認知症の人、その人の権利から考える必要がある。人権モデルの理解浸透をこれから皆で高めて、意思決定支援の研修も積極的に行いながら、関わっていきたいと考えている。

(山崎議長)

こういった一つ一つの仕組みが、最終的には認知症基本法が目指すところの人権ということに収斂していく、そういうイメージを持ちながら、取り組まれてはいかか。他に質問や意見はあるか。

(佐々木副議長)

人権ということもあって、仙台市にも認知症条例が制定されると良いと思う。次に幅広い世代、若い世代への普及啓発は大変意義のあること。「声を聴くシート」について、資料にはスマートフォンとセルフレジの例が出ているが、私も包括の所長をやっているので、よく地域の方の話からこの問題があがってくる。若い世代のスマートフォンのサポーターがいるといいのではないか。実際丹野さんの行動範囲が広がっているという話を聞いており、スマートフォンの使い方を覚えると、認知症の方の行動範囲・生活範囲が広がる。

スローショッピングについて、ショッピングバリアフリーが求められているように、

高齢者、認知症の人にとって暮らしにくい世の中になっているのが現実。いかに、より暮らしやすい世の中にするか施策を考えていただきたい。これから調査するということであるが、本当に現場では困っている。

先ほど阿部委員からの話もあったが、施設に入所している方や、重度の方の声を聴くシステムが必要である。

介護現場で人手が足りない部分を介護ロボットに、と言われているが果たしてそれでよいのか。実際、動画センサー等にカメラが多数取り付けられており、プライバシーの問題が心配である。シルエットセンサーであればよいという話もあるが、仙台市でも入所施設のプライバシーの問題について今後のためにも調べていただきたい。

(山崎議長)

続いて、福井委員から発言いただきたい。

(福井委員)

現在認知症の人とともに動画作成を行うメンバーに入っており、認知症の当事者のご夫婦や学生ボランティアとともに和気あいあいと動画作成を行っている。

先ほど阿部委員がおっしゃった、施設に入所している方等の意思表示の件だが、十人十色というのは幅広く、そこを網羅的にやるっていうのは難しいと感じており、まずは対象を認知症当事者の方で言葉にできる方を優先して今年度は行い、言葉にできない方については今後の課題であると理解している。

小規模多機能型居宅介護は、共生社会の実現のためにも、小規模多機能のマルチな動きがもっと認知されてよいと思うが、厳しい状況である。若林区、太白区の一部の小規模多機能型居宅介護の事業者が集まり情報共有会をしたが、なかなか紹介が少なく、どこの事業所も20名前後であり、小規模多機能型居宅介護自体の存続も難しくなるという危機感がある。施設に入られる方が仙台市も増えており、待機者も少なくなっている状況で、比較的容易に入ることができるという状況もある。住み慣れた場所で暮らし続けるためには、小規模多機能型居宅介護、訪問介護やデイサービスの充実というのも重要なので、しっかりと議論していただきたい。

(山崎議長)

続いて仙台市認知症疾患医療センター事業についての報告となる。非公開となるので、傍聴の方はご退出願いたい。また進行を佐々木副議長にお願いしたい。

(3) 仙台市認知症疾患医療センター事業について【資料4】

【会議冒頭で確認された通り、非公開とする】

7 その他

(山崎議長)

その他、委員より発言などはあるか。

(若生委員)

情報提供として、認知症啓発講演会を認知症の人と家族の会で、講師に大阪から松本一生先生をお呼びしてアルツハイマーデー記念講演会を11月4日に仙台市シルバーセンターで行う。

(山崎議長)

他に質問や意見はあるか。

(阿部委員)

最初に令和4年度の実績報告と令和5年度以降の認知症基本法に従った計画の話があったが、認知症施策推進大綱をベースにして仙台市の施策の柱は決まっていると思う。国では大綱中間評価ということで、KPI、目標値に応じた進捗報告があったと思うが、仙台市でも、計画値や数値目標、到達目標に対して、現状の進捗率や到達度があると、今後の計画も非常にスムーズに納得できると考えるが、いかがか。昨年度の会議では報告されているか。

(事務局)

昨年度の資料について、目標値は、皆様にご提示していない状況である。例えば認知症サポーター養成講座など、仙台市の実施計画で目標値などを定めており、令和5年度末までに11万人としているが、現在10万4,129人であり、あと6,000人を令和5年度中に養成できるか難しいところである。

見守りネットワーク事業の協力者数は、目標値はすでに超えている。それぞれ事業の目標値は定めているが、今ここで詳しくご紹介できず申し訳ない。次年度以降はそういった目標値も併せて、皆様にお示しできるよう検討していく。

(山崎議長)

情報提供だが、NHKラジオ深夜便にて、町永俊雄さんが認知症基本法についてお話されていた。認知症基本法に掲げられている人権、共生それから当事者参画。これは少子超高齢社会と向き合い、これを乗り越えるための理念であり戦略であるという話だった。

昨年、日本への障害者権利条約の国連審査が行われ、人権モデルが強く押し出された。

「命を大切にしよう」、「寛容な社会」、「認知症にやさしい社会」といった言葉は、理念としては耳ざわりがよいが、実は戦略になりにくい。

人権モデルというのは非常に具体的な方策があり、原則が情報公開、もう一つが当事者参画、さらに権利保有者と権利責務履行者、この二つを明確に分けて、その人たちの当事者参画や情報公開を原則とした活動をモニタリングするということまで踏み込んだものである。

認知症基本法はこの人権モデルを意識して作成されたものであるということを念頭に施策をさらに進化させてほしい。

8 閉会

(山崎議長)

以上で議事を終了する。